



長崎市労政だより

長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせを掲載しています。

～平成25年12月19日発行～

「平成25年 障害者雇用状況」の集計結果が公表されました！

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率、民間企業の場合は2.0%）以上の障害者を雇うことを義務付けています。

今回の集計結果は、本年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者雇用義務のある事業主（従業員規模50人以上）等に報告を求め、集計したものです。

なお、法定雇用率は平成25年4月1日に改定されています（民間企業は1.8%→2.0%）。

【民間企業における雇用状況等】

- 1 長崎県内の民間企業の障害者実雇用率は、**2.10%**で、前年に比べ0.02ポイント上昇し、過去最高となりました。<全国:1.76%>
これは、山口県(2.33%)、福井県(2.27%)、奈良県(2.22%)、佐賀県(2.17%)、大分県(2.15%)、沖縄県(2.12%)に次ぎ、**全都道府県中7番目の水準**です(昨年は6番目)。
- 2 県内で雇用されている障害者の数は、**2,617.0人**で、前年より200.5人(8.3%)増加し、過去最高となりました。
- 3 一方で、**雇用義務のある県内企業911社のうち420社(46.1%)で法定雇用率が未達成**となっています(前年比3.1ポイント増)。

【地方公共団体における雇用状況等】

- 1 「県等の機関」(注1)全体の実雇用率は、前年と比べて0.15ポイント上昇し、**2.34%**となりました。
- 2 「市・町の機関」(注2)全体の実雇用率は、前年と比べて0.11ポイント上昇し、**2.36%**となりました。
- 3 「県等の教育委員会」(注3)全体の実雇用率は、前年と比べて0.04ポイント上昇し、**2.10%**となりました。

(注1) 県の機関(長崎県知事部局、交通局、県警察本部)に特別地方公共団体たる長崎県病院企業団を加えたもの。法定雇用率はそれぞれ2.3%。

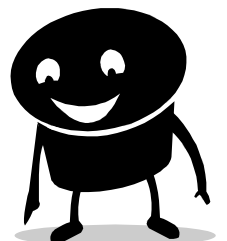
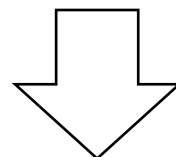
(注2) 市町、上・下水道局、交通局、教育委員会(長崎市教育委員会を除く)。法定雇用率はそれぞれ2.3%。

(注3) 長崎県教育委員会、長崎市教育委員会。法定雇用率はそれぞれ2.2%。

昨今、法令遵守、企業の社会的責任等の意識の高まりもあり、障害者雇用は着実に進んでいますが、未だ多くの障害者が就職を希望しながら職に就けない状況があります。

また、障害者の雇用経験がない企業からは、「障害者雇用についてなにかから始めてよいのかわからない」「雇用管理に不安がある」等の声も聞かれます。

そこで…
次ページをチェック！！



平成25年度 障害者雇用推進のための説明会が開催されます！

障害者雇用について不安等を抱えている事業主の方を対象に、標記説明会が開催されます。
障害者雇用への理解を深めることで、1人でも多くの雇用につながるよう、人事担当者、雇用推進者の方は是非ご参加ください！

- 【日時】 平成26年1月14日(火) 13:30～16:00 (受付 13:00～)
【場所】 長崎県総合福祉センター5階大会議室 (長崎市茂里町3番24号)
【内容】 講演「障害者とともに働いてきて」

講師 長崎基準寝具有限会社 代表取締役 森田 泰 氏
障害者雇用の支援内容の説明

- ・長崎障害者職業センター
- ・障害者就業・生活支援センターながさき
- ・ハローワーク長崎



参加の際は、別紙「参加連絡票」にてお申込みください！【申込締切り:平成26年1月7日(火)】

<問合せ>

ハローワーク長崎 企画部門 30番窓口 (浦・森)

TEL : 095-862-8676 FAX : 095-864-0306

労働契約解説セミナーのご案内！

正社員・派遣社員など様々な立場で就業している方や、今後就業を希望される方などを対象として、雇用する側(使用者)と雇用される側(労働者)をつなぐルールである“**労働契約**”について、基本的な事項を解説するセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき**重要なルール**や、**労働者・使用者それぞれの権利・義務**などをわかりやすく解説します！

【日 程】 平成26年2月25日(火)

①基礎セミナー 14:00～15:25 (受付開始13:30)

労働契約に関する基本的なルールについて具体例を挙げながら解説

②判例セミナー 15:35～16:45 (受付開始15:25)

労働契約に関する各種判例を紹介

※②は、2010年度労働契約解説セミナー受講者、2011～2013年度の基礎セミナー受講者対象

【会 場】 長崎建設総合会館 8階 中会議室 (長崎市魚の町3番33号)

【定 員】 各回50名 ※先着順

【参加費】 無料

【申込み】 <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20130802.html>

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ホームページから申込用紙をダウンロードしてください。

<問合せ>

労働契約解説セミナー事務局

(東京海上日動リスクコンサルティング株式会社製品安全・環境事業部内)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 8F

TEL : 03-5288-7477 Mail : seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

事業主向けセミナーのご案内！

- < 対象 > 長崎市・長与町・時津町に本社または事業所を置く企業の方
< 申込方法 > 長崎地域雇用創造協議会ホームページ <http://chiikikoyou.jp>
< 連絡先 > 長崎地域雇用創造協議会 TEL:095-893-8170 FAX:095-829-1151

参加
無料

第1弾

～集客ではなく「創客」へ！「また来たい」と思わせるリピーター創り講座～

ながさき観光 魅力活用！セミナー

申込締切
平成26年
1/9

旅行業界誌の最大手「週刊トラベルジャーナル」や「旬刊 旅行新聞」などでおなじみの
西川文次氏 率いる、観光ビジネスのスペシャリスト集団
「観光ビジネスコンサルタンツ」によるセミナーを開催！

【日時】平成26年1月14日(火)、17日(金)、20日(月)、22日(水) 13:00～16:00

【場所】長崎商工会議所 第2会議室(長崎市桜町4-1)

【内容】観光ホスピタリティ(おもてなし力)向上術を学び、「また来たい！」と思っていただけるようなリピーター創りなど、今、そしてこれからの「ながさき観光」に必要な知識やノウハウ満載のセミナーです。

【講師】“サービスの翻訳者” 西川文次氏 / 宮内直哉氏
(株式会社観光ビジネスコンサルタンツ)

第2弾

～地元ながさきの商品をもっとアピールするための～

NAGASAKIビジネス戦略講座

申込締切
平成26年
1/20

1日目 戦略的IT活用とはなにか？あなたに合った手法をみつけよう！

【日時】平成26年1月29日(水) 14:00～16:00

【場所】長崎県ビジネス支援プラザ展示交流室(長崎市出島町2-11出島交流会館内)

【内容】世の中にあふれる情報発信ツール(「Facebook」や「Twitter」など)の中で、あなたの商売には「何が適しているのか?」「どれだけ役に立つのか?」「本当に必要なのか?」といった疑問を解消し、「情報発信戦略の基礎」を学べる講座です。

【講師】清水洋一氏(有限会社ビズキューブ代表)

2日目 地域資源を活用した商品開発と販路拡大のためのアピール戦術

【日時】平成26年2月5日(水) 14:00～16:00

【場所】長崎県ビジネス支援プラザ展示交流室(長崎市出島町2-11出島交流会館内)

【内容】活用しきれしていない身近な資源を『新たな地域ブランド』として開拓するための考え方や、いまある「地域ブランド商品」となり得る商品を、いかにして地域内外にアピールしていくか、展示会のアピール方法や商談の仕方など、実践的な戦略の立て方を学べる講座です。

【講師】伊東正寿氏(ITOU企画 代表)

長崎県勤労福祉会館をご利用ください！

長崎県勤労福祉会館は、勤労者の方の文化、教養及び福祉の向上を図るために設置されたものです。会議や研修、各種発表会、ギャラリー、教室、講演会等、積極的にご利用ください。

【開館時間】 9:00～21:00（閉館日 12月29日～1月3日）

【住所】 長崎市桜町9-6

（TEL）095-821-1456 （FAX）095-821-1458 （URL）www.Nsbm.jp

○利用料金の一例

	定員(面積)	室料		
		9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～21:00
小会議室	24(39.6㎡)	1,680	2,130	2,740
第2中会議室	69(77.1㎡)	2,130	2,890	3,820
講堂	252(327㎡)	7,650	10,860	13,600

○電話、FAX、インターネットにて予約できます。

○各会議室で光ケーブルによるインターネットが利用できます（無料）



雇用関係各種助成金等説明会開催のご案内！

事業主の方を対象に、各種助成金の説明会を開催されます。

- ・ 従業員の人材育成をしたいが利用できる助成金はないか・・・
- ・ 高齢者を雇用したいが活用できる助成金はないか・・・
- ・ 経営状態が良くないが、助成金を活用して従業員の雇用を維持できないか・・・

ほか、ハローワークで取り扱っている主な助成金についての説明があります。

また、平成25年4月1日に改正された「改正高齢者雇用安定法」等についても説明がありますので、是非積極的にご参加ください。

【日時】 平成26年1月24日（金） 14:00～16:00

【日時】 ハローワーク長崎 3階会議室（長崎市宝栄町4-25）

【説明内容】 ① ハローワークで取扱う主な助成金について

② 高齢者雇用安定助成金について

③ 高齢者雇用安定法等について

【定員】 50名

事前に申し込みが必要です。詳しくは、ハローワーク長崎まで！



<問合せ>

ハローワーク長崎 企画部門（富島・楠田）

TEL：095-862-8676

FAX：095-864-0306

障害者雇用推進のための説明会参加連絡票

事業所名 : _____

連絡先 : (TEL _____)

参加

※ 不参加の場合はFAX不要です。



以下の記入もお願いします

※ 参加者

役職名 _____ 氏名 _____

役職名 _____ 氏名 _____

役職名 _____ 氏名 _____

※平成26年1月7日(火)までにFAXくださいますようお願いいたします。

受付をスムーズに行うため、

当日は本紙をご持参のうえ、受付にご提出下さい。

※ 駐車場がございませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

ハローワーク長崎 企画部門

雇用指導官 浦・森 へて (送付状は不要です)

FAX番号 095-864-0306